

(様式1-2)

「平成31年度外国人材就労支援事業」業務委託 提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点	120			
事業目的の理解度	10			
事業の実施に必要な基本的知識	10			
横浜で就職を希望する外国人を対象とした「就職活動応援セミナー」の企画内容	20		(×2)	
横浜で就職を希望する外国人とその受入れに意欲的な市内中小企業等が直接交流するための「合同企業説明会(外国人のための就職応援フェア)」の企画内容	20		(×2)	
広報・集客に関する提案内容及び実現性	20		(×2)	
関係機関との連携による効果的な事業実施	20		(×2)	
スケジュール管理	10			
参加者及び参加企業への対応	10			
実施体制に関する視点	20			
従事スタッフの構成・人数など	10			
実務担当者の実績・類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	5	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	10	
合計	150	

(評価方法)

- 各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。
- 評価は各項目10点満点とし、
10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。
ただし加算項目である「企業としての取組」については、各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。
また、「市内の中小企業であること」については、原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。
- 評価点を算出するにあたり重視する項目について、指定された加重倍率を乗じることとする。

(様式1-3)

「平成31年度外国人材就労支援事業」業務委託 評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
提案内容に関する視点	120		
事業目的の理解度	10		事業の目的を理解しているか。 事業の内容について十分な理解ができているか。
事業の実施に必要な基本的知識	10		最新の雇用情勢や参加者及び参加企業のニーズ等を把握しているか。
横浜で就職を希望する外国人を対象とした「就職活動応援セミナー」の企画内容	20	(×2)	事業の趣旨や参加者のニーズを適切に踏まえた上で、セミナー講師等の選定やコンテンツが十分に検討され、実施可能な内容となっているか。 本セミナーが参加者にとって、日本で就労することについて、具体的にイメージする際のきっかけとなるコンテンツとなっているか。
横浜で就職を希望する外国人とその受入れに意欲的な市内中小企業等が直接交流するための「合同企業説明会(外国人のための就職応援フェア)」の企画内容	20	(×2)	事業の趣旨や参加者及び参加企業のニーズを適切に踏まえた上で、想定される参加企業の選定やコンテンツ、当日の運営方法・体制等が十分に検討され、実施可能な内容となっているか。 外国人及び市内中小企業等に有益な情報をできるだけ多く提供できるようなコンテンツとなっているか。
広報・集客に関する提案内容及び実現性	20	(×2)	横浜における地域特性等を踏まえた上で、イベント情報を幅広く効果的に情報発信し、事業目標数達成に向けた広報となっているか。 また、実現可能な広報・集客のための提案内容となっているか。
関係機関との連携による効果的な事業実施	20	(×2)	大学・専門学校等の教育機関や関係機関と連携し、効果的な事業運営及び集客につながる提案となっているか。
スケジュール管理	10		集客及び効果的な事業実施に向け、実現可能なスケジュールが具体的に記述されているか。
参加者及び参加企業への対応	10		セミナー及び合同企業説明会実施の際、申込から当日の案内等、参加者及び参加企業に対してきめ細かなフォローができる内容となっているか。
実施体制に関する視点	20		
従事スタッフの構成・人数など	10		本事業を遂行するために必要な実施体制となっているか。
実務担当者の実績・類似業務の受託実績	10		過去に類似業務の実績があり、その事業内容や手法が評価できるものとなっているか。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	5	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	10	
合計	150	

(評価方法)

- 各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。
- 評価は各項目10点満点とし、
10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。
ただし加算項目である「企業としての取組」については、各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。
また、「市内の中小企業であること」については、原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。
- 評価点を算出するにあたり重視する項目について、指定された加重倍率を乗じることとする。